

別表2（基準書第10条関係）

融 資 申 込 必 要 書 類 一 表															
			中小資金										小口資金	備 考	
			経 営 改 善 資 金	創 業 支 援 資 金	女 性 お う え ん 資 金	事 業 転 換 資 金	地 場 産 業 振 興 資 金	大 進 出 規 模 小 対 策 売 店 資 金 舗 等 金	特 別 経 営 安 定 資 金	災 害 復 旧 対 策 資 金	季 節 資 金	協 同 組 合 育 成 資 金	小 規 模 企 業 者 小 口 資 金		
甲府市融資申込に必須	通常申込に必要	融資申込書		○	○	○	○	○	○	○	○	○	規則第1号様式		
		商業登記簿謄本、定款(写)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	2部	履歴事項全部証明 小口について、1部市融資、1部保証協会が必要。	
		住民票の抄本		○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	基準書第4(2)該当者及び初めての個人申込者 ※法人の場合でも、創業支援資金、女性おうえん資金利用者は必須	
		市税納税に関する証明(21ページ参照)		○	※	※	○	○	○	○	○	○	○	融資種類によって証明が異なります。 詳しくは21ページを参照	
		許認可証の写し		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	許認可を必要とする業種のみ。5号認定を受けて申し込む場合は不要。	
		確定申告書(写)・決算書		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2部	直近2期分 小口について、1部市融資、1部保証協会が必要。
		見積書・契約書等		○	○	○	○	○	○	—	○	—	○	2部	有効期限内のもの
		個人情報の提供に関する同意書		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	基準書様式2
		誓約書		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	基準書様式3
	必要に応じて提出いただく書類	残高証明書		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	市の中小企業振興資金の返済中分のみ
		事業計画書(借換融資用)		○	—	—	—	○	—	○	○	—	○	○	基準書様式4
		経営力強化保証関係		○	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	経営力強化保証を利用して借換を行う場合、「経営力強化保証」申込人資格要件等届出書、事業計画書等の写し
		創業計画書		—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	基準書様式5 原本・写し各1部。
		診査書		—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	基準書様式6 商工会議所認定
		在職証明書、開業届、所得証明書など		—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	新規創業または創業後5年未満であることを証明するもの
		認定特定創業支援事業による支援を受けたことの証明		—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	写し2部
		申立書		—	—	—	—	—	○	○	○	—	—	—	基準書様式7-1～7-5
		り災証明書		—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	市長又は消防署長の発行のもの
		対象業種認定書		—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	基準書様式8 為替変動対策のみ(甲府商工会議所認定)
		経営診断申込書・経営診断書		—	—	—	○	—	○	—	—	—	—	—	基準書様式9 融資申込み前に市と協議、費用は市が負担
山梨県信用保証協会の信用保証に必須	通常申込に必要	申込書一式	信用保証依頼書		別表3(次ページ)参照							○	信用保証協会全国統一申込書式 印鑑登録されている実印で押印		
			信用保証委託申込書									○			
			個人情報の取扱いに関する同意書									○			
			申込人(企業)概要									○			
	商業登記簿謄本、定款(写)		(2部)												
	印鑑証明書		○	最近3ヶ月以内のもの											
	確定申告書(写)・決算書		(2部)												
	「保証協会団信」加入意思確認書		○	66歳未満、100万円以上、1年以上返済の者											
	定性要因		○												
	市税納税に関する証明(21ページ参照)		(2部)	融資種類によって証明が異なります。 詳しくは21ページを参照											
	必要に応じて提出いただく書類	許認可証の写し		○								許認可を必要とする業種のみ。5号認定を受けて申し込む場合は不要。			
		残高試算表		○								決算期から6ヶ月以上経過している場合に必要			
		手持工事・完成工事明細書		○											
		宣誓書(風俗営業・土地売買業)		○								協会様式(飲食業のみ)×店舗数			
		見積書 契約書等		(2部)								有効期限内のもの			
		所有者の承諾書		○								改装する店舗が借家、借地の場合			
その他必要書類		○	担保をいただく場合など、追加で必要となる書類があります。												

小口資金について、信用保証協会への信用保証請求は、市が行うため、融資申請と同時に保証請求用書類も提出が必要です。
中小資金について、次ページ参照。

※山梨県信用保証協会に提出する書類については、申請者の状況に応じて、追加資料を求められる場合があります。